

浄水場でのBCP対応 について教えてください

Answer

1. はじめに

神奈川県内広域水道企業団（以下「企業団」という。）では、経営資源（人、物、金、情報）の制約を前提として、『業務の優先順位』、『その業務の対応時期』及び『その業務の対応手順』を事前に定め、[用水供給の継続]及び[早期復旧]を可能とする計画（Business Continue Plan）を平成25年5月に策定しました。

当企業団でのBCP対応イメージを図1に示します。

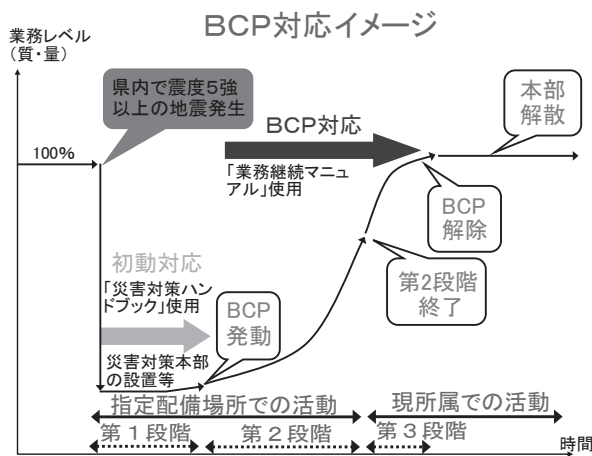


図1 BCP対応イメージ

2. BCP対応について

浄水場では、『業務継続マニュアル』を作成し、指揮者（管理職）不在時でも対応が取れるようBCP発動時の職員行動フローを明確にしています。発動時における対応は次のようになります。

◆安否情報の登録と参集

【発災1時間後までに実施】

職員は、自身及び家族の安全確保や安否確認実施後、企業団全体での情報共有を行えるように所定のアドレスに安否情報及び参集可否の状況を登録し、指定配備場所への参集を開始します。

◆所管施設の監視・運営

【発災1時間後までに実施】

管理（監視）室職員は、浄水及び送水の各工程の監視、ITV・Webカメラによる状況、警報発生対応及び通信設備（伝送・制御）の確認を行います。

◆送水管路等施設の初期点検

【発災4時間後までに実施】

参集者が浄水場に到着後、小回りの効く50ccバイクにて、漏水発生の有無や破損状況を目視により確認を行います。

◆応急給水【発災4時間後までに実施】

協定に基づき構成団体（水道局等）からの要請を受けた場合には、指定された企業団調整池から給水車への給水を行うための準備を行います。

◆応急復旧等に係る協定締結業者への協力要請

【発災6時間後までに実施】

職員での対応が困難な応急復旧対応については、必要な資機材及び施工方法を整理し、対応可能な業者へ復旧工事等の協力要請を行います。

◆排水処理からの発生土の処理

【発災1日後までに実施】

浄水工程で生産される発生土について、委託先運搬業者による場外への搬出が困難となった場合に備え、場内の予め定めた場所に発生土の仮置きを行えるようにします。

3. 教育・訓練を通じての成果

BCPの策定により、職員への説明及び訓練を実施することで、職員への定着（共有化）が図られると共に、業務継続マニュアルの更新も容易になります。

4. 今後の課題

BCPを形骸化させないためには、訓練を重ね、計画の実効性・実用性について評価・検証を繰返し行うことが重要です。そして、より継続的な改善を図るために、次のことを考えています。

- ・構成団体と協議を重ね、要望等をBCPに反映し、より実効性のある計画とする。
- ・類似の既存マニュアルを廃止し、BCPへの一元化の検討を行う。
- ・相互応援事業体との合同訓練を行い、企業団施設を把握してもらい、発災時の受援内容について協議を継続的に実施する。

（出典：水道技術ジャーナル 2018年1月）